

ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

19号 2014.10.15



『はじめに』

NPO 法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木 道子

秋も少しずつ深まり、紅葉が美しく外遊びも楽しい季節となりました。朝と夕との気温差が激しくなります。風邪等の体調変化に気を付け、益々楽しく、充実した保育をお願い致します。

さて、平成 25 年 5 月より開催された子ども・子育て会議は、平成 27 年 4 月の新制度の本格施行に向けて様々な議論が重ねられ、公定価格の仮単価が出揃い、事業者や利用者に対する説明も各地で進められています。公定価格には、家庭的保育者にも勤続年数による処遇改善等加算、資格保有者加算、障がい児保育加算が加えられています。保育所と足並みが揃う様に、ぜひ財源を確保して実現してほしいものです。

保育事故再発防止のための取り組みとして「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」が内閣府に設置され、事故の発生又は再発を防止するための指針の整備、プライバシーに配慮した情報の集約・公表のあり方、データベース化等を議論する事となりました。第 1 回の検討会は 9 月 9 日に開催され、委員として出席しました。

同会議では以下のような意見を述べました。①家庭的保育は日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象からはずされていること（平成 24 年 12 月内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室の関係者意見聴取の際、加入希望したがこの制度の対象は、教育施設と、保育所では児童福祉法第 39 条に規定する認可保育所が該当していることから家庭的保育は対象外であると説明されました）。②睡眠中の突然死対策については、当協議会の前身団体時代である 1992 年から、一貫して発信し続けてきたこと。2009 年には、本協議会独自に安全対策の具体的努力として、全国の家庭的保育者の経験・実践を集大成した「家庭的保育の安全ガイドライン」を作成し、とくに同ガイドラインでは、睡眠中の健康観察チェック表を活用し、子どもの健康観察と睡眠中の呼吸チェックの両方を一緒に行うことで、死亡や事故を減らす取り組みを推奨していることなどです。

平成 27 年度の本格施行に向けた準備の一つとして、新制度では子どもの安全を確保するための検討が、様々な分野で着々と進められています。家庭的保育についても、これからますます注目される保育のひとつになりますので、子どもたちの笑顔と可愛らしさを支えに、これからも頑張っていきましょう。

◆ 目次

1P	はじめに	10P	パンフ・リーフ改訂報告
2～3P	第 46 回福岡合研報告	11P	私の保育⑬
4～6P	合研提案者・他分科会等報告	12P	おすすめ絵本⑬
7～8P	現任研修講座給食受講報告	13～14P	事務局からお知らせ
9P	会員交流会 in 千葉県報告		※いっしょにあそぼ！相模原/意見交換会報告など

■事務局 〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根 4-3-8 FAX : 045-489-6115 <http://www.familyhoiku.org/>

◆お願い 事務局への連絡ですが、ご住所は部屋番号まで、住所変更は 2 週間以内に上記へお知らせ下さい

第 46 回全国保育団体合同研究集会
分科会『家庭的保育の現状と課題』報告

世話人 福川 須美

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事

1. 分科会 32「家庭的保育の現状と課題」報告

今年は福岡市で開催され、熊本、鹿児島、大分、宮崎、福岡など九州各地から初めての参加者を迎えて、活気にあふれた分科会でした。また、個人実施型、保育所実施型、小規模保育、認可外保育、家庭的保育支援者など、多様な立場からの意見交換ができました。まず、4 人の提案者の提案内容を要約し紹介します。

① **横浜市家庭保育福祉員の矢後壽恵さん**は、横浜の家庭保育福祉員は、全国唯一、市従業員労働組合の一員であり、毎年粘り強く対市交渉を積み重ね、ついに完全複数保育制を実現したと報告。安全、安心な保育にとって、午睡中こそ、突然死などが起きており、午睡中は保育者一人でよいという考えは通用しない。災害時は保育者一人では生命を守れない。保育者自身の昼食や記録時間の保障も必要と訴えてきた成果で、子ども一人でも保育補助者雇用費を確保（1 か月 184 時間。ほぼ一日 8 時間）。補助者の必要性を具体的に再認識できた報告でした。

② **水戸市家庭的保育事業の平野淑江さん**は、市による創設 4 年目の事業で、まだ保育補助者雇用費の制度はない。そうした中、自前で雇用した若い主婦を、実際の場面を捉えては、実践的に忍耐強く「保育」を伝えながら一緒に保育を続け、補助者はようやくプロの保育者を目指すまでになったと報告。今後補助者雇用が普及し、関係構築の課題は大きくなると思われます。

③ **熊本市の家庭的保育室 坂田美和さん**は、待機児の多い大津町で開業。少人数の質の高い家庭的な保育をめざし、5 人制で保育。この 7 月には県内 20 か所の家庭的保育室と連絡協議会を立ち上げたばかり。保育者が少数の体制は一人ひとり

の力量、危機管理の能力などが問われる。応急救護など地域の社会資源の一つとしても存在意義は大きい。常に向上心を持つことや、現任研修等の充実を提起しました。

④ **福岡市の田島保育園(保育所実施型)高田紀子さん、長尾祐子さん**は、場所確保の苦労とともに本園と密接に連携しながらの保育を紹介。本園勤務経験者の保育士がほとんどという体制で、改めて少人数でゆったり保育する良さを実感したとのこと。グループ型であり、10 人の異年齢児保育やゼロ歳児を交えた保育の工夫などが課題であり、とくにゼロ歳児には専任担当がほしいが、現在の配置では人手が足りないとのこと。また今後の保育時間の延長や 3 歳児以降の受け皿についての懸念を表明。保育所の年齢別保育とは異なる家庭的保育の創造に努力されている様子が伝わりました。

⑤ 話し合いの概要

以上の報告、問題提起を受けて、午前中の話し合いは、主として保育補助者に関するテーマで話し合いました。参加者はまず保育補助者の必要性を確認し、補助者の資格条件や確保の方法、雇用時間、研修、関係構築など現在の補助者の状況と今後の課題を情報交換しました。午後は、ゼロ歳児を交えた 3 歳未満児の異年齢保育の工夫や課題の意見交換、新制度下の給食問題などを活発に話し合いました。給食の実施については、今年度の家庭的保育全国連絡協議会セミナーのテーマでしたが、この分科会でも実施に向けて克服すべき問題が山積していることが明らかになりました。また、画一的な制度化への疑問も出されました。各自自治体では、子ども・子育て支援新制度の、具体的な実施に向けて準備が進んでいます。自分の市町村のホームページ等で情報を収集し、地域の仲間と

一緒にパブリックコメントなどに意見を出して、積極的に行動しましょう。疑問を投げかけるだけでも意味があります。日頃知らなかった行政サービスや制度に気づくかもしれません。

2. 家庭的保育以外の分科会にも参加を

全国から保育関係者が集まる合研では多くの分科会が設けられています。家庭的保育以外の分科会にも参加して、家庭的保育を理解してもらう機会を増やしたいものです。

合研では、現在施行準備中の子ども・子育て支援新制度の具体的な内容をめぐって、多くの批判的な議論が交わされました。そのなかで、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業（A型・B型・C型）等）に関しては、とくにB型の保育士資格保持者は半数以上であればよいという保育者の資格条件に対する懸念が表明されています。

水嶋昌子さんの報告にもあるように参加した分科会では家庭的保育についても否定的な意見が出され、知られていない悔しさを実感したということです。そこで涙を流すだけではなく、しっかりと自分たちの努力をアピールしたことが効を奏しました。日本の保育をよりよくしたいと願って活動している全国団体の研究集会です。今後とも家庭的保育以外の分科会にも顔を出して、家庭的保育の実際を広く知らせることが重要だと思います。そして、まだまだブラックな保育が横行している実態を忘れないで、ひとり、ひとりの子どもが大切に育てられる社会づくりに貢献しましょう。

■提案者の感想①

横浜市家庭保育福祉員 矢後壽恵

家庭保育福祉員になって20数年、ほぼ毎年合研に参加しています。全国あちこちの都市を訪れることができるのも、楽しみの一つで、私にとって夏のイベントとして欠かせないものとなっています。「家庭的保育の分科会」には、何時も参加していますが、今年は提案者という立場での参加なの

で、ちょっと緊張しました。家庭的保育制度は、全国の多くの自治体で実施されていますが、唯一横浜市だけが、市の従業員組合に加入しています。そして組合加入しているおかげで、運動を活発に行うことができ、今年全国に先駆けて、完全複数保育を獲得することができたことを報告しました。受託児が一人だけでも、原則保育時間を補助員と二人で保育することができるようになったのです。家庭的保育では、画期的なことで、これによって子どもたちへの配慮がより行き届くだけでなく、私たち保育者にどれだけ精神的に安心感をもたらしたか、計り知れません。このことを報告することができたことは、横浜市の家庭保育福祉員にとっても、とても誇らしいことでした。

今年の福岡合研は、雨が降り続き、楽しみにしていた屋台にも行けず残念でしたが、九州という遠い地域で、各地の家庭的保育者の方々と親しく交流ができ、とても有意義で楽しい思い出となりました。

■提案者の感想②

「今日から明日へ」 水戸市家庭的保育

ちいさなおうちひらの 平野淑江

このたびは、福岡合研の提案者として参加するという機会を得、無事に役目を果たすことが出来ました。福川先生はじめ、司会者の方、事務局のみなさんに大変お世話になりました。ありがとうございました。開業以来、補助者と共に「私たちの家庭的保育」を目指して、してきたことを振り返り、確かめ、そして皆様の前でお話しすることは、緊張しつつも嬉しいひとときでありました。

また他の提案者の方々からは、それぞれの場所で、長い間家庭的保育の質の向上にご苦労されてきたことを伺い、心からこの仕事に誇りをもち、やりがいを感じている姿に感激しました。

全国規模の研究集会は久しぶりでしたが、首都圏会場の時よりも参加者は少ないとはいえ、日本

中に、子どもたちの幸せと未来を願って、日々保育に精進されている方が、こんなにも大勢いることを実感することができました。広い会場の熱気のなかで、明日からまた「頑張ろう」との思いを新たにいたしました。

■提案者の感想③

～家庭的保育者とのつながり～

熊本県菊池郡大津町

家庭的保育室ぴちゅ 坂田美和

福岡合研では、全国の家庭的保育に関わる方々とお会いし交流を深める事ができ、とても有意義な時間となりました。私は、私の保育室「ぴちゅ」がより良い保育を行うために、どのようなことを大切に、日々保育にあたっているか等を中心に、提案させて頂きました。

熊本県は、待機児童の多い自治体を中心に家庭的保育室が現在 20 ヶ所と増え、熊本県のネットワークを繋いでいくためにも『熊本県家庭的保育連絡協議会』を今年7月に設立致しました。熊本県からの合研への参加者も多く他県の先生方の提案も聞くことができ、熊本県の先生方にとっては、とても良い刺激になったのではないかと思います。

家庭的保育は、保育者だけが中心に保育を行うのではなく、信頼できる補助者や地域の方の協力が必要であり、更に子ども達の命を預かる上で常に安全性を重視した保育をするには、それに伴った応急救護手当てを補助者と共にチームプレーを活かし、責任をもって実施することが大切です。今回の合研でも安全性を第一に考えた上での保育の在り方や、新制度に伴った各自治体の動きや取り組み、又保育の理想と現実等もたくさん学ぶことができました。

来年は、九州合同研究集会が、熊本で開催されます。また、たくさんの方々と学べることを楽しみにしています。

3 他分科会 参加報告

①分科会 保育制度講座

「新制度の概要と問題点と課題を学ぶ」

川崎市家庭保育福祉員 水嶋昌子

◆毎年継続参加の分科会

「子ども・子育て支援新制度」について学びたくて、毎年この分科会に継続して参加してきました。午前中は4人の先生による講義で始まりまして。施設型給付の詳しい説明があった後、家庭的保育が含まれる「地域型保育給付」の話になり、それぞれの保育形態の説明がありました。

その中で、家庭的保育は「皆さん、この保育は資格がなくても誰でもできるのですよ！」と話され、まるで子どもをただ預かって、適当なことをやっている保育であるような話をされました。

会場内は「へえ～」と呆れたような笑い声も起こりました。

講義終了後、最後に質疑応答の時間をとると聞いていたので「絶対意見を言わないと自分自身が許せなくなる」と思い、ただただその時間を待ちました。

◆家庭的保育軽視に対し、理解を願い発言

参加者は600名以上で、質問が3名に絞られるなか、身体中が心臓になったような思いで、すぐに挙手をして、発言しました。

「家庭的保育の〇〇です。今、家庭的保育と聞かれて『えっ！？さっきの劣悪で危ない保育の人？』と思いませんか？午前中の話で、私自身がそう思ってしまいました。」と話し出すと、皆さん顔を上げて見て下さいました。

「家庭的保育は、けっして危ない保育でも怪しい保育でもなく、誰でもできる保育ではありません。国が待機児対策として規制緩和を図ったことは、私たちも喜んではいません。私たちは、国のガイ

ドラインによる研修を受講し、保育に対する熱い気持ちは、皆さんと同じです」と、家庭的保育について意見を述べました。

「そういう意見は良いです」と、肯定的な発言があった時は、体中の力が抜けました。

◆意見を集約しアピールを

その後の意見交換は、「保育の格差があってはならない」という話になりました。「子ども・子育て支援新制度をよく理解し、しくみを知ることが必要で、もっと勉強をしていかなければならない。家庭的保育のような小さな規模の保育はネットワークを作り、まとめて意見を出していくことが必要」という意見を頂きました。

『新制度は介護保険をもとに考えられているから、それをもとに考えていけば、問題や課題が分かってくる。介護制度は、自治体が責任を持つ制度ではないから、介護のサービスが受けたくても受けられず、受けなければ個人で費用を負担しなくてはならない、また介護士は安い賃金で過酷な労働状態となっている。保育の制度がそうならないために、これからも自分たちで意見を出し続けていく』そういう意見にまとめられ、分科会は、終了しました。

◆意見表明の大切さを実感

福岡合研に参加したことによって、ようやく自分自身が納得でき、また少なくとも会場の600人余りの方たちに、家庭的保育をきちんと伝えられたのではないかと思います。

会場を出る際、壇上の先生方に「頑張ってください！」と言われました。

やはり、家庭的保育に対する間違っただけでなく、堂々と私たち自身が家庭的保育を伝えていくこと、それを改めて学んだ福岡合研でした。感謝しています。

②10 分科会 保育制度講座 「障がいのある子どもの保育」

町田市家庭的保育者 松岡かよ子

分科会の午前は、各地の保育園、幼稚園、子ども発達支援センターに勤務する、4名からの実践報告がありました。午後は、5グループに分かれての討議でした。

◆実践報告

午前の実践報告から「大人が困ったなあ〜と思う行動を子どもが取っている時は、実はその子本人が何かに困っている事だと気が付いた」とのお話を伺い、またひとつ、障がい児保育の視点の転換をさせて頂きました。

困った行動をとるお子さんがいた時には、これからも、本人にどんな困り感があるのかを、よく観察して対応していきたいと思いました。

◆グループ討議

午後のグループ討議では自己紹介から始まり、各自の課題を出して話し合いました。皆さん、障がい児保育を経験してきているので、とても勉強になりました。

また、子ども発達支援センターの方からは、新制度について何うことが出来ました。新制度では家庭的保育にも障がい児保育加算があるとの事でした。障がい者手帳の交付がなくても、市町村が認めれば対象になるようです。

以前、支援の必要なお子さんを数名保育したことがありました。保育者を増やしたかったのですが、保育補助者の補助金もない時代でしたので十分な支援や保育ができていませんでした。知識も十分ではなかったと思います。

今後は障がいのあるお子さんや支援を必要とするお子さんを保育する事が増えてくるかもしれません。より勉強する必要性を感じました。

③分科会 38 保育施設での事故から考える

横浜市家庭保育福祉員 福田みどり

保育施設での事故でお子さまを亡くされた方などが提案者となり、世話人や有識者を交えて、事故の再発防止に向けて問題点や改善策を討議するこの分科会には、3回目の参加となります。午前中は各提案者の発言、午後は提案者を交えてのグループ討議、参加者は約50人で、多くは保育士でした。

◆提案内容

今年の提案は、幼稚園の園外保育で起きた溺死傷事件、認可外施設で夜間保育時に起きた事故、認可保育所で午睡中に起きた事故・死亡事故の現状についてと、多様な施設での事例でした。労働条件の悪さ・保育士不足・不十分な制度など、どの事例にも共通する社会的要因について、強く問われていたと思います。また保育士配置の乏しい、認可外施設と家庭的保育での死亡事故率が、認可保育所との対比で示され、リスクの高い低年齢児を預かる施設を軽視する制度への問題提起もありました。

“死亡事故の現状について”という提案では、事故の大半を占める午睡時のうつぶせ寝について、「危険と認識していない保育者の意識レベルの低さもあるが、安全に保育の出来ない制度にも問題がある。どの保育者も同じレベルで保育をするには制度を改善するしかない」との指摘がありました。

「しかし新制度では、緩い基準で認可となる多様な施設・事業ができ、制度の改善とは逆行している。更にこれらは、公的責任のない児童福祉法24条2項適用になるのでとても心配だ。子どもの安全のためには、人員配置や給食の提供なども施設ごとに基準を設けるのではなく、認可保育所と同じにしなければいけない」という、新制度の安全面を危惧する発言も多く出されました。

◆グループ討議

午後のグループ討議では、安全危機管理・ヒヤリハットと職員のミーティング、新制度に対する問題点について、それぞれの保育園での実践を話し合いました。

私のグループでは、福島の子育て支援センターから震災当日の話や、未だ放射能によって保育に制限があるという訴えがありました。

また、「労働条件の悪さゆえ、自分自身にゆとりが持てず、心配になる。もっと子どもとゆったり関わりたい」と涙ながらに話された都会の保育士さんもあり、地域や施設によって様々な問題があることが判りました。

◆事故を防ぐには第三者機関の調査検証を

保育施設での事故でお子さんを亡くされた方々も「自分の子どもと同じ悲劇を繰り返さないように、事故は専門家を交えて第三者的に調査検証し、新制度はその教訓を活かした子どもの命が守られる制度であって欲しい」と話されました。

「安全に保育をしたい、子どものための制度であってほしい」と願う私たちと、気持ちは一緒です。

少人数で家庭的な、低年齢の子どもにとって理想的な家庭的保育。長所が短所として捉えられないようにするためにも、子どもの安全を脅かすような基準の緩和には反対の声を上げなくてはならないと思います。そして現状を受け止め、子どもの安全が担保できる制度になるよう、改善を訴えていこうと思います。



■福岡合研には全国から6,310名が参加。来年は東京です。

平成 26 年度家庭的保育現任研修 講座 5
家庭的保育における給食提供を考える
 受講報告

練馬区短期特例保育員 高槻 由美子

9月13日(土)東京都町田市の町田市民ホールで現任研修・講座5が開かれました。自園調理による給食提供について学ぶ講座で、家庭的保育者の関心は高く、キャンセル待ちが出るほどの状況でした。東北・北関東・九州など全国各地から80名を超える参加者が集まりました。

帝塚山大学 現代生活学部食物栄養学科講師・岩橋明子先生の講義は判りやすく、終始和やかな雰囲気で行いました。

1. 講義の内容

『家庭的保育事業における給食提供を考える～給食提供における配慮事項～』というテーマで、最初の80分は、岩橋先生の講義を受けました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(設備運営基準平成26年4月30日厚生労働省令第61号)のうち、自園調理に関する部分を取り上げ、具体的な説明を加えながらご教示頂きました。

- (1)家庭的保育事業の最低基準は、利用乳幼児が、心身ともに健やかに、育成されるためのものであること
- (2)食事提供は、家庭的保育事業所等内で調理する方法によるが、連携施設等からの搬入も認められること
 ※連携施設は連携協力をを行う保育所、幼稚園 認定こども園
- (3)使用設備・食器・飲用水は、衛生的な管理と、衛生上必要な措置を講じること、感染症・食中毒が発生・蔓延しない措置を講じること
- (4)家庭的保育事業では、調理員を置かなければならない。ただし3人以下の保育で、家庭的保育補助者が調理する場合は、調理員を置かないことができる
- (5)献立は、変化に富み、健全な発育に必要な栄養量を含むものであること、身体的状況、嗜好を考慮した、あらかじめ作成された献立に従うこと、また、食を営む力の育成に努めること
- (6)変化に富んだ献立とは、地産地消を優先し、

旬の食材を選び、季節の行事食を重視することなどの紹介

- (7)健全な発育に必要な栄養量は、成長曲線と、乳児は「授乳・離乳の支援ガイド」、幼児は「日本人の食事摂取基準」を参考にすると良い
- (8)献立の作成では、連携施設や、認可保育所の献立を参考に、1週間、できれば1か月単位で作成すること、食材の購入状況で変更も可能だが、献立表には食材と調味料を明記し、事前に保護者に配布・掲示することが、望ましい
 その他、保育者の参考となるポイントを、いろいろと教えて頂き、研修受講の必要性を実感した講義内容でした。

2. 参加者話し合い内容

講義後は、グループに分かれて話し合いをしました。私が参加したグループでは、給食を実施している保育者から、具体的な状況が紹介されました。

献立に関しては「保育園と同じか参考にしている」、アレルギー対応では、「難しいので、お弁当持参してもらっている」などの事例がありました。

異年齢対応、特に赤ちゃんを受託する場合は、給食が困難であるという意見が聞かれました。

調理補助者に関しては「二時間毎日来てくれる方を探すのは、本当に大変」と意見が一致しました。「栄養士の方を雇用できた」というお話には「羨ましい！」でした。

給食費は毎月3万以上支給されている地域や、おやつ100円、食材費200円を保護者から頂いている地域もあり、現状は様々でした。

(講師からは、公定価格の中に、食材費や調理員を雇用するための費用が含まれているとの説明がありました)。

皮膚障害のお子さんが、家庭的保育者の給食で症状が改善されたことや、お弁当の内容が心配で、毎日、おかずやスープを提供している事例なども紹介されました。家庭的保育者の皆さんが、日々受託児の健やかな成長を願って、誠実に努力され

ていることが、よく判る話し合いでした。

3. 質疑応答

グループ討議の後質疑応答の時間があり、参加者や事前アンケートからの質問に答えていただきました。「設備・調理器具は、どこまで必要か」「給食を実施すると、どんな点がチェックされるのか」「消毒は、食器乾燥機でも良いか」といった具体的な質問が出されました。グループ討議で出た、年二回家庭的保育支援員がチェックリストに基づき、各項目ごとに調査するという事例も紹介されました。

岩橋先生は、認可保育所における基本を説明された上で、その中には、対象児童数が異なる認可外保育施設では、同じようには求められていないこともあると説明されました。

例えば設備面での工夫として、保育専用の冷蔵庫や食器保管庫を別に用意しなくとも、既存の、一部を保育室用にすることもできること、冷蔵庫を他人に開けられるのが嫌な場合は、保育用の棚を決めて、それ以外は見えないようにするなどのヒントを頂きました。

ただし「具体的にどうするかは、自治体に必ず確認を取るように」との指摘がありました。

これからの給食実施には、調理設備・器具の整備、調理員雇用、献立作成、アレルギー対応等、多くの課題があります。しかし、忙しい保護者が多く、お弁当は、おにぎりやパン一個、離乳食も、瓶詰やレトルトだけといった現状もあります。家庭的保育者の給食は、安全で美味しく、お子さんがすくすく健康に育つ、良質なものでなければならないと思います。給食提供の責任を、重く受け止めた質疑応答でした。

◆事前アンケート報告

今回の研修では参加者に事前アンケートを実施していますので、ご紹介致します。
サンプル数は50です。

※回答者の内訳は

給食を毎日提供 46%、お弁当のみ 32%、
お弁当だが汁物等を提供 14%
週に1~2日給食提供 4%です。

1. 給食提供する上での問題や課題(複数回答)

(1)現在、給食や汁物等を提供している方(32名)

- ① 献立作成 53.1%
- ② 衛生管理 37.5%
- ③ アレルギー対応 31.3%
- ④ 材料費・調理時間 25.0%
- ⑤ 調理設備・調理者・食品購入
食材の安全性 21.9%

(2)現在、給食提供をしていない方の

今後、給食を提供する上での心配・問題(18名)

- ① アレルギー対応 72.2%
- ② 献立作成 44.4%
調理者 44.4%
衛生管理 44.4%
- ③ 食材の安全性 33.3%
- ④ 献立作成 27.8%

2. 給食やおやつ提供のための設備(全体)

保育室専用の割合が最も高いのは、食器(84.0%)、食器保管庫(56.0%)、食品保管庫(42.0%)などで、家族用との兼用は、流し・コンロ(64.0%)、調理機材(60.0%)、冷蔵庫(58.0%)などでした。

◆研修後アンケート報告

研修後のアンケート(研修事業部集計)では、

- ①講義内容について=とても参考になった(74.7%)、やや参考になった(22.8%)
- ②グループ討議について=とても参考になった(70.9%)、やや参考になった(21.5%)、
- ③満足度では=大変満足(74.7%)、やや満足(21.5%)という結果でした。

受講を終えて「話が分かりやすかった」「勉強になった」という意見が多かったですが、「知れば知るほど、不安も大きくなった」という率直な意見や、「大変だけど頑張っていきたい」という前向きな意見も多くみられました。

日々の食材購入、使い切り、時間内提供等保育者の給食提供による負担は、やはり大きいと思います。アンケート結果にもあるように、外遊びが少なくなるなど、一番大切な保育への影響が懸念されます。

◆平成 26 年度 会員交流会 in 千葉県 報告◆

船橋市家庭的保育者 林 仁子

9月28日(日)千葉県船橋市東部公民館で、平成26年度の会員交流会を開催しました。東京・横浜・川崎などの会員22名が参加し、「いっしょにあそぼう わらべうた」の研修などを受講しました。能田先生のユーモラスなお話とわらべうたは楽しく、参加者は皆さん笑顔でした。

交流会では、子ども・子育て支援新制度の進捗状況や、保育上の共通の悩み、地域による家庭的保育制度の違いなどについて話合いました。終了後の感想では、「今まで、横の繋がりがなかった船橋市の家庭的保育者が、交流会の準備をする中で話し合えたのは良かった。今後も交流し学んでいきたい」「遠方から船橋に来てくれてうれしかった」というのが、共通でした。保育の質の向上につながる、実りある交流会になったと思います。

◇第1部 家庭的保育者紹介

船橋市の家庭的保育者を、手作りおもちゃやポスターなどの展示物と文書で紹介しました。団栗人形が、可愛いと好評でした。



◇第2部 講演

「0・1・2歳児 いっしょにあそぼう わらべうた」 講師 能田 周子氏
先生ご持参のクマさんやお隣りの方を子どもに見立てながら、20曲以上教わりました。先生に頂いたスカーフや大きな布での遊びなど、とても楽しんで学びました。



◇第3部 交流会

「ふなっしー」自慢の梨、柿、栗の渋皮煮、落花生の塩茹でなどを用意し、それぞれの地域の様子を話合ってもらいました。各地域の現状が判り、参考になりました。

◆参加して良かった交流会 ————— 東久留米市家庭福祉員 金澤 羊子

以前から、会員交流会には行きたいと思っていたのですが、札幌や山形など遠方での開催が多く、なかなか参加できませんでした。今回は、比較的近距離(2時間)の津田沼での開催なので、参加しました。これまでも「わらべうた」が大好きで、研修には、3~4回参加してきました。能田先生は、大好きな「わらべうた」がさらに好きになるように、とても楽しく教えてくださいました。クマさんを抱っこして♪こりやどこのお地蔵さん♪と優しく揺らしたり、足のせ遊びで♪この豚ちびすけ♪と歩いたり、参加者皆さんとも仲よくなりました。各地の保育の様子も判り温かいご接待も受けて、知らなかったうたも覚えて、有意義でした。

「もっと知りたい!家庭的保育」2014年改訂版 できました。

家庭的保育の普及に活用しましょう!

「もっと知りたい!家庭的保育」は家庭的保育の普及啓発のためのツールとして、2009年度独立行政法人福祉医療機構(子育て支援基金)の助成により、作成しました。

来年度より子ども・子育て支援新制度が施行されるにあたり、内容を改訂しました。

今回の改訂で、この5年間に家庭的保育にもいろいろな変化があったことに気づきました。家庭的保育を行う仲間が全国に増えたこと、家庭的保育補助者と共に、複数で保育することが広がったこと、連携保育の仕組みも定着してきたことなどです。

パンフレットは、たくさんの写真で家庭的保育の実際の姿を伝えるものとなっています。市区町村の窓口や保育所、子育て支援拠点など、

情報提供の役割を担う場所に置き、保護者や関係者が、閲覧できるようにしていただくことを意図して、作成したものです。各保育室の連携保育所にも置いていただきましょう。

またリーフレットは、家庭的保育に関心を持たれた個人の方々に配布していただくためのものです。

各保育室では、見学に来られた方に渡したり、“いっしょにあそぼ!”など、地域ごとのイベントを行う時などにも配布していただきたいと思います。

リーフレットは、広げるとA4サイズになりますので、カラーコピーをとったり、ホームページからもダウンロードすることができます。

☆同封の受領書をぜひお送りください。

(水嶋、北條、佐藤、尾木)

家庭的保育支援者の情報交換会を開催します。

基礎研修や現任研修では、各地の家庭的保育支援者の方にお会いします。お話すると、家庭的保育支援者としての迷いや悩みをいろいろ抱えていることが伝わってきます。

家庭的保育支援者は市町村に一人だけ配置され

ている場合も多く、「他の地域の支援者はどうしているのかしら…」という声もよく聞かれます。前々からご要望があった情報交換会を開催する準備が整いました。ぜひ、ご参加ください。

開催日時 平成26年12月4日(木) 13時~16時

場 所 大田区産業プラザ pio (京急本線「京急蒲田」徒歩3分)

参加対象 家庭的保育支援者、巡回指導者など、家庭的保育室を訪問し、助言指導をしている方、市町村担当者 連携保育所職員 ほか

申込み 事前申込制 (資料等の準備のため、事前にお申し込みください)

参加料 無料

■別紙の案内、または、メールに必要事項を記入して kenshu@familyhoiku.org まで

お申し込みください。

(研修事業部 尾木)



私の保育 第13回 大切な・大切な21年間

前横浜市家庭保育福祉員 管谷章世

☆家庭保育福祉員になった動機

私が家庭保育福祉員になったきっかけは本当に偶然のことでした。保育園を退職した後「障害児の自主訓練会」の立ち上げに参加しました。そして障害児も一緒に楽しめる「音楽サークル」も作りました。その中のお母さんから「これから生まれる子どもを預かってくれませんか？」と頼まれ、横浜市の職員に家庭保育福祉員の募集を教えてくださいました。10年前から新規募集のなかった家庭保育福祉員制度が新しい制度になって2期目の募集している時だったのです。中学生の長男が音楽家になりたいと言いだし、また仕事を探そうと思った時でしたので、よくわからぬままに応募し平成5年5月に始めたのです。

☆保育の目標と遊び

保育を始めるにあたってどんな保育をしたいか考えました。

- 絵本と音楽が好きで、想像力が豊かな人の気持ちを思いやれる子になってほしい
- 外遊びを楽しみ、四季折々の自然にふれ、健康な子どもに育ててほしい。
- 規則正しい生活リズムで過ごし、基本的な生活習慣を無理なく身につけてほしい。

保護者とも話し合い、家庭の生活を基準にしなから子育ての協力者でありたいと思ってきました。

最初の受託児は1才の男の子と2歳の女の子でした。今は2人とも社会人です。後に5人型になりましたが、最初から補助員とともに保育してきました。毎日『おはようクレヨン』の歌で始まり、季節の歌やパネルシアター、手遊びなどを楽しみました。リクエストがあれば、季節外れの歌も歌いました。おもちゃや絵本は子どもの手の届く所に置いてあります。ブロックや布を貼った段ボー

ル、牛乳パックの積木などが家になったり電車になったりして想像の世界で遊びました。私の家は横浜の中心地にありますが、自然豊かな、危険なく走り回れる公園がたくさんあります。四季折々の木々や草花と遊び、虫さがしをしました。区役所に書類を出しに行く時も家庭保育のPRも兼ねて時々子どもたちも連れて行き、その前の公園で大きな遊具で遊んだり、亀やオタマジャクシ探しをする、プチ遠足をしました。地域の子どもや大人とお友達になりました。

☆保育を終えて

保育の中で沢山の方から「ありがとう！」の言葉を頂きましたが、私の方こそ沢山の「ありがとう！」を言いたいと思います。

夫が亡くなった時、1才児が涙を拭いてくれたり、小さな手で肩を抱いてくれたりしました。どんなに励まされたかしれません。

退職を決めた時、保護者の方が「お祝いをしましょう」と言って下さったので、皆さんに手伝っていただいて、私のライフワークでもあるコンサートを企画しました。構成、裏方、出演すべてに保護者、卒室児、家庭保育の仲間、息子も含めて音楽家や絵本作家、落語家と身近な方が参加してくださり、賑やかで温かい、ちょっと変わった「コンサート」ができました。友人や家族、横浜市からも中区からも課長や担当者の方が出席してくださいました。

21年間無事故でやってこられたのは、本当に沢山の方々のおかげがあつてこそだと、実感しました。

家庭保育福祉員という立場ではなくなりましたが、これからも「先生の顔をみにきたの」と、皆さんが訪れてもらえるような、存在で居たいと思っています。

☆本が大好き！ になってほしいから

練馬区家庭福祉員 荻野 真美

☆心に残る思い出の絵本

保育園勤務を経て、子育てのために、一時保育現場から離れ、何かのご縁で家庭福祉員になり 14 年、あつという間でした。

先日、本の整理をしていたところ、14 年間買い足した絵本の多さにびっくりしました。「この本〇〇ちゃん好きだったなあ。」「この本〇〇くん全部一人で読んでいたなあ。」と一冊一冊思い出します。

子どもたちには、たくさんの絵本に出会ってほしいと思います。そして、本を読むこと、聞くことの楽しさ、大切さを大事にしてほしいと思います。いつでも手にとれる所に本棚を置き、1か月に1回は入れ替えをしてきました。子どもたちからの「読んで～！」が、自分たちで読んでいる姿に変わった時は、本当に感動します。

☆わくわく！ピヨピヨシリーズ

『ピヨピヨスーパーマーケット』

『ピヨピヨハッピーバースデー』

(佼成出版社) 作・絵 工藤ノリコ



工藤ノリコさんの作品は、細かく描かれたシーンが印象的で、繰り返し読むうちに新たな発見があり、毎回ワクワクさせられます。5つ子のヒヨコたちの感情豊かな様子や、おとうさん、おかあさんに愛されている姿が、ほんわかと心温まる絵本となっています。

☆まるで電車に乗ってるみたい！？

『でんしゃはうたう』(福音館書店)

三宮麻由子 ぶん みねおみつ え

電車が歌うとはどういう事だろうかこの絵本を手にとってみると、「たたっ っつっつ っつ っつ っつ たたっ っつっつ っつ っつ っつ」などの電車が動く時の音が、リズムカルに書かれています。会話や説明などは一切なく、電車が奏でる音だけで構成されています。この斬新さに子どもたちも興味津々で、リズムよく読むと本当に電車に乗っているような気分になります。また、説明がない分、描かれている人たちに注目し、この人たちは何をしているのだろうなどと色々想像を膨らませることができます。



☆だれの？も楽しい絵本です

『きょうのおべんとうなんたらな』(福音館書店)

きしだえりこ さく やまわきゆりこ え

かわいい動物たちが、お弁当を持って登場します。このお弁当には「何が入ってるかな」と想像しながら読むのが楽しい絵本です。



また、最後のページにみんなのお弁当が紹介しており、「これは、だれのお弁当だったかな」と考えるのも、子どもたちの楽しみです。



事務局からお知らせ

『いっしょにあそぼ!』開催

今年度の『いっしょにあそぼ!』は、神奈川県相模原市で開催することになりました。『いっしょにあそぼ!』は、家庭的保育を地域の皆さんに広くお知らせするイベントです。家庭的保育者が、保護者やお子さんたちと楽しく遊びながら、自分たちの保育を理解して頂く、とても良い機会となるものです。

これから実施したい地域の方は、企画から当日の進行までご協力致しますので、事務局へご相談ください。『いっしょにあそぼ!』の見学、大歓迎です。ぜひご参加ください。

実施の詳細は、下記のとおりです。

記

- 開催日 平成26年10月26日(日) 10:00~14:30
- 会場 相模原市 南保健福祉センター 2F 集団指導室
※小田急線相模大野駅 徒歩10分
- 予定しているあそび パネルシアター ボールプール
くるくる紙芝居 おもちゃ作り など

※詳細は、同封の開催案内をご覧ください

担当 佐藤 幹子

§ 現任研修前の意見交換会 §

9月13日(日)現任研修前に、会員だけでなくどなたでも自由に参加できる情報交換の場である意見交換会が行われました。22名の参加者で、現在置かれている状況や、一番関心の高い新制度について話し合いました。各地域の取り組みや、不安、どう変わっていくのか等の発言がありました。説明会が数回にわたって開かれていることや、自治体と話し合いながら勉強会が始まっていることなど、取り組みの様子を聞くことができました。

「家庭的保育の知名度が低い、認知度を上げ保護者の選択肢とするために、具体的に何をしたら良いのか」などの悩みには、チラシ配布など具体的な提案が出されていました。

特に給食については、連携保育所からの搬入や、自園調理でも連携園からの搬入が可能な地域も出ているとのこと。自園調理の保育者から「8月から2時間調理員を雇い調理してもらっている。保育にも自分自身にもゆとりができた。買い物から調理まで予算内で出来ているので、来年度からも継続してほしい」との報告もありました。

保育時間に関しては、標準時間(11時間)、短時間(8時間)の選択などが紹介されました。

最後に、「保育所だけではなく小規模な保育が選択肢となる。家庭的保育のきめ細やかさを求める保護者が増えている」との発言もありました。

事務局 鈴木桂子

■会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（26年8月～9月）

- ・8月5日 内閣府 HP「子ども・子育て支援新制度に関するQ&A」アドレスのお知らせ
- ・8月26日 Cブロック 千葉県船橋市 会員交流会のお知らせ
- ・9月5日 家庭的保育に関する意見交換会開催のお知らせ
- ・9月30日 Jブロック 大分県大分市 会員交流会のお知らせ

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前
⑤自治体名 をメールで送信してください。

☆「Yahoo! メーリング」システムの終了を受け、5月から「ロリポップ」にプロバイダーを移行しました。会員の皆様のパソコンや携帯電話によっては、情報配信の新アドレス information@ml.familyhoiku.main.jp が、迷惑メールアドレスとなっていて、受信できていない場合もあります。情報配信が届いていない場合は、迷惑メールアドレスの解除、または、アドレス帳への登録をお願いします。

☆ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

◆ 担当 佐藤幹子（山形市）・佐藤奈々（立川市）・松岡かよ子（町田市）

■研究大会のご案内

研修でいつもお世話になっている高橋良子先生の所属する団体、一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会では、2015年1月24日(土)・25日(日)の2日間、大阪府堺市にある国際障がい者交流センター ビック・アイにて、「子どもの人権を尊重し、障がい児とともに育ち合いを大切にする保育保健とは」をテーマに、第26回保育園保健研究大会を開きます。

◆詳細は、団体のホームページでご確認ください

<http://www001.upp.so-net.ne.jp/zhhk-renrakukai/>

■編集後記・・・☆福岡合研で一番心に残ったのは『こんなにたくさんの家庭的保育者がいらっしゃるのですね。本当に心強いです』と、涙ぐまれた九州地区の参加者の姿でした。会員外の方でしたが、何かお役に立てればと、みんなで名刺交換しました。☆保育園や幼稚園勤務から「自分の保育がしたい」と家庭的保育者になった方も多いのに、合研でまた残念な発言がありました。理解が得られるよう発言し続けましょう。☆会員交流会 in 千葉県では、温かい接待を受け、新たな保育者とのうれしい出会いがありました。☆いっしょにあそぼ！相模原や会員交流会 in 大分も、楽しみです。皆さん、ぜひご参加ください！☆私の保育・菅谷さんのお別れコンサートには、本当に感動しました。誠実で真摯な保育が伝わってきました。☆19号発行にご協力頂いた皆様に、心より御礼申し上げます。(高槻)

